

## 2021年度の事業報告書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

特定非営利活動法人 POPOLO

### 1 事業の成果

本年度は当法人のメイン事業である「脱貧困事業」において富士POPOLOハウス・フードバンク事業・中間就労事業を行ったほか、休眠預金事業の助成を受け、社会参加型定住ホームとして静岡市及び焼津市の物件を開設した。

障がい者総合支援法に基づくサービス事業として、「あすたす」の運営事業では、受託事業の多様化及び深化を目指し、一定の成果を得た物の、利用者数の安定という面については課題が残った。

新型コロナウイルス感染拡大の影響が続くなか、個室での隔離・アレクサ・メール・SNSなどを駆使し、感染対策にも気を配りながらの対応を行った。

### 2 事業の実施に関する事項

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数
①脱貧困事業	生活困窮者を支援する事業		
	①-I 緊急一時宿泊事業 富士市及び静岡市にて緊急一時宿泊施設を運営し、静岡県内で家を失くしたが自立を求める人に対し、就労・手続・生活支援を行った。12市と連携した「一時生活支援事業」、保護観察所所管の「自立準備ホーム」のほか、WAM・静岡県共同募金会より助成を受け、制度の狭間に陥った車上生活者等の支援を行った。 新規事業として、休眠預金の助成を受け「社会参加型定住ホーム」を静岡市と焼津市にて開設。今までとは違うニーズに対する居住支援として対応できるようになる予定。	(A) 通年 (B) 富士市 (C) 9人	(D) 生活困窮者等 (E) 79人

	①-Ⅱフードバンク事業 安全に食べられるのに市場流通性を失くした食料を企業等から寄贈を受け、生活困窮者等に提供する事業を行った。	(A) 通年 (B) 静岡市、富士市 (C) 9人	(D) 生活困窮者等 (E) 多数
	①-Ⅲ相談窓口事業 様々な生活困窮者の相談を受け、当法人の事業を含めたしかるべき窓口に繋いだ。アウトリーチ事業の一つとして、現金給付事業を行った。	(A) 通年 (B) 静岡県全域、他県 (C) 8人	(D) 生活困窮者等 (E) 多数
	①-Ⅳ中間就労事業 長期離職者に対し、一般就職に向けた職業体験やボランティア体験の場の提供を行った。	(A) 通年 (B) 静岡市、富士市 (C) 5人	(D) 生活困窮者等 (E) 30人
	①-Ⅴ社会参加型定住ホーム 住居を確保することが困難な人に対し、定住できる住宅を静岡市と焼津市で開設。見守りを行いながら、地域への定着を目指す事業を始めた。	(A) 通年 (B) 静岡市、焼津市 (C) 5人	(D) 生活困窮者等 (E) 15人
②旅館業	今年度は実施なし。		
③障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	引き続き、静岡市駿河区において多機能型施設（就労移行支援事業と就労継続支援B型施設）あすたすを運営。フードバンクを中心とした就労支援事業を行った。	(A) 通年 (B) 静岡市、島田市 (C) 9人	(D) 生活困窮者等 (E) 20人
④その他この法人の目的を達成するために必要な事業	職員の相談のスキルアップを図るため、研修事業を行った。 また、啓蒙活動のため、依頼を受けて講演を行った。 外部団体の役員、委員を受け、活動の拡大に努めた。	(A) 通年 (B) 静岡市 (C) 7人	(D) 生活困窮者等 (E) 多数